

第3回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和2年9月10日(木) 午前9時 開会																														
2 開催場所	三朝町役場 第4会議室																														
3 出席委員	<p>農業委員 7人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">1番 青木君夫</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 33%;">2番 野見幸雄</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 33%;">3番 松原利志</td> <td style="width: 10%;">出</td> </tr> <tr> <td>4番 米原章太郎</td> <td>出</td> <td>5番 山本雅之</td> <td>出</td> <td>6番 本田博</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>7番 村岡幸枝</td> <td>欠</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">出席 6人</td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">吉田弘幸</td> <td style="width: 10%;">欠</td> <td style="width: 33%;">山本一夫</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 33%;">吉田定夫</td> <td style="width: 10%;">出</td> </tr> <tr> <td>山本満</td> <td>出</td> <td>楠本幸孝</td> <td>出</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">出席 4人</td> </tr> </table>	1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出	4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田博	出	7番 村岡幸枝	欠	出席 6人				吉田弘幸	欠	山本一夫	出	吉田定夫	出	山本満	出	楠本幸孝	出	出席 4人	
1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出																										
4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田博	出																										
7番 村岡幸枝	欠	出席 6人																													
吉田弘幸	欠	山本一夫	出	吉田定夫	出																										
山本満	出	楠本幸孝	出	出席 4人																											
4 欠席委員	7番 村岡幸枝																														
5 農業委員会事務局職員	事務局長 安田寛 主査 小椋智子 専門員 大村哲也																														
6 議事録署名委員	6番 本田博 委員 1番 青木君夫 委員																														
7 議事内容等	<p>(1) 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について(山田)</p> <p>(2) 議案第6号 非農地証明申請書について(本泉)</p> <p>(3) 議案第7号 農用地利用集積計画(利用権設定)について</p>																														
8 報告事項	<p>(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について</p> <p>(2) 農地の利用目的等変更通知について</p> <p>(3) 公共事業の施行に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書について</p>																														
9 その他	<p>(1) 農業委員会総会の日程について</p> <p style="margin-left: 20px;">① 10月総会</p> <p style="margin-left: 40px;">10月9日(金) 午前9時～</p> <p>(2) その他</p> <p style="margin-left: 40px;">なし</p>																														
10 閉会	午前9時50分																														

1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第3回三朝町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>山本会長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
2. 会長挨拶	<p>農作業の最盛期が近づいていると思います。例年は誰かに耕作してもらいたいとかの相談もあると思いますので、耕作放棄地の予備軍が増えないように農家の方々の相談にのってください。</p>
3 総会成立宣言	
事務局長	<p>本日の出席委員は7名中、7名が出席されています。</p> <p>定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。</p> <p>それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。</p>
4 議事録署名委員の指名	
議長	<p>それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしとのことですので、6番 本田博 委員、1番 青木君夫 委員、を指名します。よろしくをお願いいたします。なお、書記は事務局でお願いします。</p>
5 議事	
(1) 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について (山田)	
議長	<p>「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>本議案の申請につきましては、当該申請地の山田地内の借家に親子4人で生活していますが、子供の成長とともに手狭になったことから、現在の居住地に住宅を新築する適地を探していたところ、選定要件を満たす本申請地を購入するはこびとなり、住宅を新築して生活基盤を確立するものでございます。</p> <p>《申請書類の説明》</p> <p>なお、審査表につきましては2ページのとおりでありまして、転用要件を満たしているものと判断したところでございます。</p> <p>簡単ですが、説明は以上でございます。</p>

議長	事務局の説明が終わりましたので、現地確認の報告をお願いします。
松原委員	<p>《現地確認報告》</p> <p>申請地の現地確認を、9月10日（木）午前8時20分から、村岡幸枝委員さん、事務局の大村専門員さんで行いました。</p> <p>当該地は、現在自己保全農地となっていますが、隣接する農地もなく計画のとおり雨水対策もされており、申請通り用途変更することに問題ないと判断したところです。</p> <p>また、用地の利用計画につきましても、必要に応じたものとなっており、問題ないと判断しました。</p> <p>以上、現地確認報告です。</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。ご質問はありませんか。</p> <p>【全体でないことを確認】</p> <p>無いようでしたら、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第5号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>《議長》 それでは、議案第5号は承認されました。</p>
(2) 議案第6号 非農地証明申請書について（本泉）	
議長	<p>「議案第6号 非農地証明申請について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>本申請地が現在に至った経過につきましては、申請書類の「顛末書」に記載されているとおりでございます。平成11年に申請者の妻が農地法第5条の申請により農地を取得し大工小屋を建てたものですが、転用手続きの完了となる報告がなされず現在まで至ってしまったことから、用地の地目変更（宅地）も行われることなく現在に至ったものでございます。</p> <p>その後、申請地の所有者である妻は死亡し申請者である夫が相続したことから、当該用地を処分することになり、処分にあたり現状に合わせた地目に変更する必要があることから、非農地証明申請となったところでございます。</p> <p>なお、農地法第5条の申請に係る手続きにつきまして、中部総合事務所 農業振興課の経営支援担当に確認しましたところ、現状が非農地の状況であるのであれば非農地の認定を行っても問題は無いと確認を得ておりますので、事務局では非農地認定をおこなって問題は無いと判断したものでございます。</p>

議長	事務局の説明が終わりましたので、現地確認の報告をお願いします。
山本満委員	<p>《現地確認報告》</p> <p>申請地の現地確認を、8月31日（月）午前7時30分から、山本会長さん、事務局の大村専門員さんで行いました。</p> <p>当該地について事務局から説明がありましたが、農地法5条申請の完了手続きが行われずに本日まで至ったことにつきましてはいかがなものかと思いますが、法的に問題は無いようですので、非農地証明審査表の通り非農地の判定を行って問題ないと判断したところです。</p> <p>以上、現地確認報告です。</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。ご質問はありませんか。</p> <p>【全体でないことを確認】</p> <p>無いようでしたら、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第6号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>《議長》 それでは、議案第6号は承認されました。</p>
(3) 議案第7号 農地利用集積計画（利用権設定）について	
議長	<p>「議案第7号 農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。</p> <p>【議案書をもとに朗読】</p> <p>諮問がありました、農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第18条第3号の各要件である、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。 2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。 <ol style="list-style-type: none"> イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。 ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。

	<p>3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。</p> <p>以上のすべてを満たしていると判断されることから、計画（案）を受理し本委員会に提案するものでございます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>委員の皆さんは、それぞれ担当地域を確認してください。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。</p>
吉田最適化 推進委員	<p>三朝町としては、中間管理機構を通すことを推進しているのか。</p>
事務局	<p>基本的に中間管理機構を通すこととしていますが、メリットを明確に農地所有者に説明できていないことから、強く勧めることができていないのが現状です。</p>
議長	<p>その他、質疑等はありませんか。</p> <p>【全体でないことを確認】</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>議案第7号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>それでは、議案第7号は、承認されました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議事は終了しました。</p> <p>引き続き、第6の報告事項に移ります。</p> <p>事務局は、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは34頁、「報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出について」につきましては、3件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思えます。</p> <p>「報告(2)の農地の利用目的等変更通知について」につきましては、52頁からの資料のとおり、畑地の整形と法面を石積みに変更することについてでございます。</p> <p>追加でお配りしています「(3)公共事業の施行に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書について」につきましては、大谷地内で行われます「天神川河川災害復旧工事」の仮設道路（工事用道路及び資材置場）として一時転用することについて報告されているものでございます。</p> <p>事務局からの報告事項は、以上でございます。</p>

議長	<p>事務局から報告がありましたが、ご質問等ありましたら発言をお願いします。</p> <p>【発言なし】</p>
議長	<p>続いて、第7のその他に入ります。</p> <p>(1) 令和2年10月の農業委員会総会の日程について</p> <p>【協議の結果】 10月9日（金）午前9時の開会を予定します。</p> <p>※現地確認が必要な場合には、別途連絡します。</p>
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。</p> <p>【発言が無いことを確認】</p> <p>それでは、本日の委員会は以上を持ちまして終了します。</p> <p>皆さん、ご苦労さんでした。</p>
<p>【委員会終了：午前9時50分】</p>	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年9月10日

議 長

議事録署名委員

6 番農業委員

1 番農業委員